

i リスクに備え安心・安定の農業経営のため園芸施設共済に加入しましょう

「園芸施設共済」は、自然災害等で被害を受けた時、補償する国の制度です。補償内容選択による掛金割引プランも充実しています。

対象施設

パイプハウス、鉄骨ハウス等の園芸施設

対象となる災害

台風、竜巻、水害等

責任期間

毎月5日、15日、25日から1年間

お問合せ・加入申請先

沖縄県農業共済組合 宮古支所 ☎ 72-4724



i 農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金の申請受付

農業用廃プラスチックを適正に処理し、施設園芸等の生産性向上や普及拡大及び環境保全と農業振興の健全な発展に寄与することを目的に、補助金を交付します。

- 【対象】** ①宮古島市に在住し、農業を営む者
②本市の公的義務(税金等)の納付を果たす者
③その他市長が適当と認める者

【対象期間】 4月1日～10月31日までに処分場(マニフェスト発行事業者)にて処理したものの

【申請受付】 9月1日～10月31日

【提出書類】 マニフェストA票・領収書・計量票・印鑑(認め印)・通帳

【提出先】 農政課 園芸振興係 ☎ 79-7813

【補助率】 50%

問 農政課 ☎ 79-7813

i 畜産物出荷奨励補助金申請について



「と畜証明書」を添えて、と畜月の翌月5日までに申請してください。

■対象者

豚と山羊を、と畜する者

■申請期間

毎月、と畜した実績を翌月5日までに申請

※5日が土日祝祭日の場合は近い日付に申請

※必要書類：と畜証明書

■受付場所

宮古島市役所農林水産部畜産課(総合庁舎3階) ☎ 79-7814



■交付条件

- ① 宮古島市に住所を有する生産者であること
- ② 宮古島市で生産、肥育または販売される畜産物であること
- ③ 宮古島市の公的義務を果たしている方(市税、負担金、使用料の納付等)

問 畜産課 ☎ 79-7814

i 宮古島市団地牛舎利用者募集について

■募集件数 繁殖牛5頭規模牛房1戸

■対象者 増頭計画がある農家又は新規で肉用牛を飼いたい方

■募集期間 10月3日(月)～21日(金)

■受付場所 宮古島市畜産課で申請書を受け取り、募集期限まで直接提出すること

- 申請条件** 以下の条件を満たす畜産農家
- 1 宮古島市に住所がある方
 - 2 宮古島市の公的義務を果たしている方(市税、負担金、使用料の納付等)

問 畜産課 ☎ 79-7814

広報みやこじま
有料広告募集!

市内全世帯に届く広報誌に広告を載せませんか? 会社・事業のPRにぜひご活用ください♪

区分	掲載枠①	掲載枠②
規格(モノクロ)	縦5cm×横18cm	縦5cm×横8,5cm
掲載料(月額)	15,000円	10,000円

問 秘書広報課 ☎ 72-3751(代)

i 不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければならない(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。
不法投棄防止にご協力ください。



i 犬を飼うときのルールやマナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人にも気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止!

散歩時のマナー

- ① 犬のふんは持ち帰りましょう
- ② ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
- ③ リードを必ず付けましょう

犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番!

問 環境保全課 ☎ 79-5283

i 令和3年度分土地改良事業受益者分担金の納付書を発送しました!

土地改良事業受益者分担金の納付はお済みですか? まだの方は、忘れずに期限内の納付をお願いします。

納付期限 12月23日(金)

問 農村整備課 業務係 ☎ 79-7812

i 国民年金保険料の一部免除が承認されている方へ

国民年金では所得が一定基準より少ないとき、ご本人からの申請により保険料の全額が免除される**全額免除**、保険料の納付を猶予する**納付猶予**(学生・50歳未満が対象)、保険料の一部が免除される**一部免除**があります。

保険料(月額)	納付なし
全額免除	→ 納付なし
4分の3免除	→ 4,150円
半額免除	→ 8,300円
4分の1免除	→ 12,440円
全額納付	→ 16,590円

※承認された免除の種類により将来の年金への反映額が異なります。

納め忘れに注意!

- 一部免除は全額免除(納付猶予)とは違い、保険料の一部を納付する必要があります。保険料を納めていない期間は未納扱いとなります。
- 保険料を未納のままにしていると、将来の老齢基礎年金、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

国民年金の免除制度には他にも退職(失業等)された方、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少された方は特例を使った免除申請を行うこともできます。
ご不明な点がありましたら、まずはご相談を!

問 平良年金事務所 国民年金課 ☎ 72-3650(自動音声②-②) 市役所市民課年金係 ☎ 72-3751

無料で出張します!!

自転車の修理屋 さん

ママチャリ、子供車、電動アシスト自転車、ロードバイクまで、幅広く修理対応可能! 車椅子の修理も承ります。

お客様のご自宅、職場などにお電話一本出張料無料で修理にお伺い致します!

見積り無料 (※)

パンク箇所 **1,000円** (※)

あおやぎさいくる 【受付時間】 090-9232-6664 9:00~19:00

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中!!

60歳からの新しいステージへ

毎月入会説明会実施中! お問合せ下さい

(公社)宮古島市シルバー人材センター TEL(0980)72-8495